

info 23

75歳以上の方に

『まめで長生き湯っこ券』

『ほり、きゅう、マッサージュ施術券』を発行します

市では、健康の増進や活動意欲の向上を図るため、入浴料の一部を助成する「まめで長生き湯っこ券」と「ほり、きゅう、マッサージュ施術券」を発行します。

▼対象：市内在住の75歳以上の方（令和7年3月31日までに75歳に到達する方を含む）

▼助成金額

▽まめで長生き湯っこ事業…1回につき200円（湯っこ券12枚発行）
▽ほり、きゅう、マッサージュ施術費助成事業…1回につき千円（施術券6枚発行）

▼申請方法…申請書に必要事項を記入の上、次の申請場所に提出してください。

※申請書は次の申請場所に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申請場所…長寿福祉課または各総合支所

▼必要書類…健康保険証、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

※代理人が申請するときは、右記に加えて代理人自身の本人確認書類

が必要です。

▼申請期限…令和7年3月31日（月）
▼有効期限…令和7年3月31日（月）

混雑が予想されるため、特別受付会場を設置します

◆日時…4月1日（月）～5日（金）
午前8時30分～午後5時
◆場所…市役所本庁舎 1階市民ロビー

◎まめで長生き湯っこ事業…**問**長寿福祉課地域包括支援センター（☎78-2311）

◎ほり、きゅう、マッサージュ施術費助成事業…**問**長寿福祉課高齢福祉班（☎73-2123）



info 24

物価高騰対応重点支援給付金
10万円/1世帯（および子ども加算（児童1人あたり5万円））

申請期間間近

物価高騰による負担軽減を図るため、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給しています。

また、令和5年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として児童1人当たり5万円を支給しています。

まだ申請がお済みでない方は期限まで手続きをしてください。申請方法など詳細は、下記に問い合わせるか、市ホームページまたは広報ゆざわ3月号をご覧ください。

▼申請期限…4月30日（火）（当日消印有効）

問低所得者支援・定額減税補足給付金対策室（☎79-6911）受付時間…午前8時30分～午後5時15分（平日）

info 25
マイナンバーカードの
休日特設窓口を開設します

▼日時…4月20日（土）/午前9時～正午

▼場所…市役所本庁舎 1階市民ロビー

▼可能な手続き…マイナンバーカードの申請、受け取り、更新など（所要時間…15～30分/1人当たり）

※混雑状況によっては、これ以上時間がかかる場合があります。

問市民課住民班（☎73-2116）

info 26

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

4月10日は

「交通事故ゼロ」を目指す日です

運動期間中は次のことに気を付け、交通事故の防止に地域ぐるみで取り組みましょう。

▽子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。

▽横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって交通ルールを守りましょう。

▽歩行者が道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。自動車の運転手に対し、横断する意思を示すようにしましょう。

▽自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

▽自動車の運転中は全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

▽お酒を飲んだら自動車だけではなく、自転車も絶対に運転しないようにしましょう。

”**急がずにマナーとゆとりで交通安全**”

～秋田の道路は 歩行者ファースト～

問環境共生課市民生活窓口班（☎73-2115）